

COVID-19の下での安全なクイーンズランド(QLD)州の将来

Unite & Recover
(団結と再興)

最新の状況:南東部QLD州、(マグネティックアイランドを含む)タウンズビル及びパームアイランドの各地方行政区における3日間の外出制限(ロックダウン)

2021年6月29日(火)午後6時から7月2日(金)午後6時までの3日間

QLD州民の安全を確保するため、南東部QLD州、(マグネティックアイランドを含む)タウンズビル及びパームアイランドの13地方行政区に対し規制措置を実施。

規制対象地方行政区:プリズベン、イブスウィッチ、ローガン、モートンベイ、レッドランズ、サンシャインコースト、ゴールドコースト、ヌーサ、サマセット、ロッキヤーバレー、シニックリム、(マグネティックアイランドを含む)タウンズビル及びパームアイランド。

上記地区の住民は、以下の重要な理由がある場合を除き、自宅に留まらなければならない。

1. 食料品や医薬品等生活必需品の購入。
2. (自宅で行うことが出来ない場合)勤務または勉強。
3. 居住コミュニティ内での運動(非同居者は1名のみ同伴可能)。
4. COVID-19感染検査やワクチン接種を含む医療サービスの享受、または脆弱者への介護・支援等の提供。

上記地区にある高齢者介護施設、障がい者宿泊施設、病院及び矯正施設への訪問について、制限措置がとられる。

6月29日(火)午後6時以降に上記13地方行政区を離れる場合は、QLD州のどこに居ようとも、この外出制限措置に従わなければならない。

集会

- 〉 自宅への訪問は2名(居住者及び介護等のボランティアや実施・施術者は含まない。)までに制限。
- 〉 葬儀は20名まで、結婚式は10名まで出席可能。

事業

- 以下の事業は運営・営業が認められない:
 - 〉 必要不可欠でない商業施設・事業所
 - 〉 レストラン及びカフェー持ち帰りまたは配達のみ営業・利用可能。
 - 〉 映画館、各種興業・娯楽施設、遊戯場、理容・美容室、パーソナルケアサービス(ネイルや非医療マッサージ等)、ジム及び礼拝施設。

マスク

自宅等居住場所から外出する際には、(マスク着用が安全且つ物理的距離がとれない場合)職場や、公共交通機関を利用する場合及び激しいものではない運動をする場合には、常時マスクを着用しなければならない。

多くのサービス、活動及び事業は休業しなければならず、運営・営業が行われる場合には一層の制限を課される。様々な目的による自宅及び公共施設における集会密度制限も変更されている。更なる情報は、QLD州健康省のウェブサイト(<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/protect-yourself-others/face-masks>)を参照するか、134COVID(13 42 68)まで電話を。

QLD州全域における現在の規制措置

(外出制限下にある、左記の南東部QLD州、(マグネティックアイランドを含む)タウンズビル及びパームアイランドの13地方行政区を除く)

- 〉 **屋内施設:** 2平方メートル当たり1名または入場券による座席指定着席施設では最大定員の入場可能(レストラン、カフェ、パブ、社交クラブ、博物館、美術館、礼拝施設、コンベンションセンター等)。
- 〉 (ホステル、B&B、短期賃貸を含む)商業宿泊施設では2平方メートル当たり1名
- 〉 屋内遊戯施設では2平方メートル当たり1名かつ新COVID安全チェックリスト※の利用・掲示が必要。
- 〉 **病院、高齢者介護施設、障がい者支援施設:**
濃厚接触者であるか、感染多発地域乃至州外感染確認場所に滞在したすべての者は、QLD州内の病院、高齢者介護居住施設、または障がい者支援宿泊施設を訪問してはならない。
- 〉 **結婚式:** 2平方メートル当たり1名、200名、または入場券による座席指定着席施設では最大定員(このうち最も多い人数)。
 - 〉 屋内外ともに2平方メートル当たり1名の密度制限の下、すべての出席客がダンス可能。
- 〉 **葬式:** 2平方メートル当たり1名、200名、または入場券による座席指定着席施設では最大定員(このうち最も多い人数)。
- 〉 **集会:** 住宅では100名まで集会可能。QLD州全域において屋外公共スペースでは集会人数制限無し。
- 〉 **屋内イベント:** 2平方メートル当たり1名または入場券による座席指定着席施設では最大定員、かつ新COVID安全チェックリスト※の利用・掲示が必要。
- 〉 **入場券が必要な施設:** 入場券による座席指定着席施設では最大定員(劇場、生演奏、映画館、屋内スポーツ、大学及び高等教育機関等)。
- 〉 **セルフサービス飲食店:** 制限無し。

外出制限措置が実施された南東部QLD州、(マグネティックアイランドを含む)タウンズビル、またはパームアイランドの13地方行政区に、2021年6月29日(火)午後6時以降滞在した者は、これらの地域に滞在しなくなった場合でも当該外出制限措置に従わなければならない。

2021年6月29日(火)午前1時~午後5時59分の間、のみに南東部QLD州11地方行政区に滞在した場合は、南東部QLD州を離れても、マスク着用義務を履行しなければならない。

※新COVID安全チェックリストは、6月25日(金)午前1時から適用され、同チェックリストは [covid19.qld.gov.au](https://www.covid19.qld.gov.au)にて利用可能。

マスク

外出制限措置が実施された南東部QLD州、(マグネティックアイランドを含む)タウンズビル、またはパームアイランド地方行政区に2021年6月29日午後6時以降滞在した者は、外出制限措置地域におけるマスク着用指針に従わなければならない。

空港内及びQLD州発着の国内線・国際線機内では、**マスクを着用**しなければならない。

また、義務ではないが、以下が推奨される。自宅から外出する際のマスクの常時携帯、並びに、公共交通機関やタクシー又はライドシェアサービス(Uber等)で移動する場合;ショッピングセンター内;及び屋内外において物理的距離の確保が不可能な場合のマスク着用
マスクに関する更なる情報は、[州保健省HP](#)で。

州境及び入州: 州境、感染多発地域及び入州に関する更なる情報は、QLD州入州許可証HP (www.qld.gov.au/travel-to-queensland)で参照可能。

「新たな日常」

体調不良時には自宅に止まる

社会的距離の確保(1.5m)



距離の確保ができない場合(または公衆衛生上の指令により)、マスクを着用する

手指を清潔に保つ

効果的な接触追跡調査を可能とするため、電子的に接触の詳細を収集

感染爆発時には迅速に対応する

感染多発地域からの旅行を制限

COVID安全チェックリストの掲示

ワクチン接種を受ける